

日南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1. 取組目的

本市では、日南市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで、本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 位置付け

社会資本総合整備計画の添付資料として位置付けます。

3. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域 : 日南市全域

対象建築物 : 昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋又は2階建て）

4. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2025年度（7年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
ダイレクトメール							
戸別訪問							

5. 令和2年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象木造住宅の所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促すと共に、戸別訪問の意向に関するアンケートを実施する。

②アンケートの回答にて戸別訪問を希望される方に対して戸別訪問を実施する。

③戸別訪問はチラシ等を用いて耐震化の必要性や補助制度について説明する。

(2) 耐震診断を支援し、最小上部構造評点が1.0未満の住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修補助制度について説明する。

②耐震改修を実施していない耐震診断実施者に対して、耐震診断1年以上経過後にダイレクトメールにより耐震改修を促すと共に、戸別訪問の意向に関するアンケートを実施する。

③アンケートの結果、戸別訪問を希望する耐震診断実施者に対して、耐震改修補助事業の説明のための戸別訪問を行う。

④アンケート未回答者に対して、翌年度まで同様のアンケートを実施する（最大2回）。

(3) 改修事業者へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と連携して改修事業者向けの講習会を実施する。

②県が作成した耐震改修事業者リストをホームページに掲載する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ①広報誌において、募集案内を掲載する際に、耐震改修の必要性についても掲載し周知する。
- ②耐震相談窓口の設置を行う。
- ③県が作成した耐震補助のパンフレットを配布する。

6. 令和2年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	1,000 戸
戸別訪問	希望者
耐震診断	10 戸
耐震改修	3 戸

7. 前年度までの実績

年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	合計
耐震 診断	16	5	7	4	3	2	4	11	20	13	7	13	1	4	5	115
耐震 改修	—	—	—	—	—	—	—	—	3	0	2	2	1	0	2	10

8. 自己評価

(1) 前年度（令和元年度）の取組実績

- ①対象木造住宅の所有者（耐震診断未実施者）にダイレクトメールを送付した。また、希望者に対して戸別訪問を実施した。
- ②対象木造住宅の所有者（耐震診断から1年を経過した耐震改修未実施者）にダイレクトメールを送付した。
- ③県と連携して改修事業者向けの講習会を実施した。また、耐震改修事業者リスト（県作成）を市ホームページに掲載した。
- ④広報誌及び市ホームページに補助内容及び募集案内を掲載し周知した。また、イベントにおいて耐震相談窓口を設置し、さらに、回覧板にて耐震補助のパンフレット（県作成）の配布を行った。

(2) 前年度（令和元年度）の課題

- ①平成30年度と比較すると耐震診断の件数は1件増加、耐震改修の件数は2件増加となったが、耐震化が十分に進んでいるといった状況ではない。
- ②耐震診断実施者が耐震改修を実施するにあたり、経済的負担が大きく不安であるなどの理由から、耐震改修実施へのハードルを感じている状況が感じられる。

(3) 改善策

- ①住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるため、引き続き戸別訪問の意向に関するアンケートを実施し、希望者に対し、戸別訪問を行う。
- ②広報誌や市ホームページへの掲載、または、耐震相談窓口の設置等を確実にし、耐震補助制度の普及啓発を引き続き実施する。